

23 盛 参 第 39 号  
平成 24 年 3 月 28 日

盛岡市監査委員 熊 谷 喜美男  
盛岡市監査委員 武 田 牧 雄  
盛岡市監査委員 佐 藤 敬 三  
盛岡市監査委員 川 村 幸 子 様

盛岡市長 谷 藤 裕 明

財政援助団体等監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 24 年 2 月 29 日付け 23 盛監第 110 号で提出のあった財政援助団体等監査の結果の報告における注意事項に基づき，次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

- 1 団体名 財団法人盛岡国際交流協会（担当：男女参画国際課）
- 2 措置の状況等

| 注 意 事 項   | 措 置 の 状 況   |
|---|---|
| 補助金精算書の提出に当たり，正味財産増減計算書に誤りが見られたので，適正な事務の執行を求める。 | 財団法人盛岡国際交流協会に対し，補助金精算書を適正に作製するよう指導した。<br>所管課においては，提出された補助金精算書を複数の者で再計算することを徹底し，再発を防止する。 |